

資金収支計算書

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月 31日 まで

(単位：円)

収入の部	
科目	決算
学生生徒等納付金収入	(190,960,300)
手数料収入	(7,496,561)
補助金収入	(16,954,820)
受取利息・配当金収入	(1,382)
雑収入	(113,435)
前受金収入	(113,547,000)
その他の収入	(22,614,381)
資金収入調整勘定	(△ 111,692,903)
前年度繰越支払資金	171,248,607
収入の部合計	411,243,583

支出の部	
科目	決算
人件費支出	(40,474,086)
教育研究経費支出	(65,449,517)
管理経費支出	(91,112,381)
施設関係支出	(0)
設備関係支出	(3,287,988)
その他の支出	(97,977,105)
資金支出調整勘定	(△ 64,426,000)
翌年度繰越支払資金	177,368,506
支出の部合計	411,243,583

事業活動収支計算書

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月 31日 まで

(単位：円)

		科 目	決 算
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	(190,960,300)
		手数料	(7,496,561)
		経常費等補助金	(16,954,820)
		雑収入	(113,435)
		その他の雑収入	113,435
		教育活動収入計	215,525,116
	支出の部	人件費	(42,474,086)
		教育研究経費	(65,586,101)
		管理経費	(95,694,935)
		徴収不能額等	(0)
教育活動支出計		203,755,122	
教育活動収支差額			11,769,994
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	(1,382)
		教育活動外収入計	1,382
	支出の部		
		教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額			1,382
経常収支差額			11,771,376
特別収支	収入	その他の特別収入	(0)
		特別収入計	0
	支出	その他の特別支出	(0)
		特別支出計	0
特別収支差額			0
基本金組入前当年度収支差額			11,771,376
基本金組入額合計		△	0
当年度収支差額			11,771,376
前年度繰越収支差額			284,881,172
基本金取崩額			0
翌年度繰越収支差額			296,652,548
(参考)			
事業活動収入計			215,526,498
事業活動支出計			203,755,122

令和 6年 3月 31日

(単位：円)

法人名：学校法人 アイピーシー学園

資産の部	
	本年度末
固定資産	158,240,531
流動資産	262,706,098
資産の部合計	420,946,629
負債の部	
科 目	本年度末
固定負債	7,065,000
流動負債	117,229,081
負債の部合計	124,294,081
純資産の部	
科 目	本年度末
基本金	0
繰越収支差額	296,652,548
純資産の部合計	296,652,548
負債及び純資産の部合計	420,946,629

財 産 目 録

令和6年3月31日

法 人 名 : 学校法人 アイピーシー学園

(単位 :円)

区 分	金 額
I 資産総額	
1. 基本財産	158,240,531 円
2. 運用財産	262,706,098 円
3. 収益事業用財産	0 円
資産総額	420,946,629 円
II 負債総額	
1. 固定負債	7,065,000 円
2. 流動負債	117,229,081 円
負債総額	124,294,081 円
III 正味財産	296,652,548 円

監査報告書

令和6年5月22日

学校法人アイピーシー学園
愛知ペット専門学校
理事長 牧 良 殿
評議員会 議長 殿

私たち学校法人アイピーシー学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第7条第2項の定めに基づき、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務監査を実施しました。以下に報告いたします。

1. 決算書類（資金収支決算書、消費収支決算書、貸借対照表）は、会計帳簿の記載金額と合致し、学校法人アイピーシー学園の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 学校法人アイピーシー学園の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

学校法人 アイピーシー学園

監事

松井 寛人 

監査報告書

令和6年5月22日

学校法人アイピーシー学園
愛知ペット専門学校
理事長 牧 良 殿
評議員会 議 長 殿

私たち学校法人アイピーシー学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第7条第2項の定めに基づき、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務監査を実施しました。以下に報告いたします。

1. 決算書類（資金収支決算書、消費収支決算書、貸借対照表）は、会計帳簿の記載金額と合致し、学校法人アイピーシー学園の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 学校法人アイピーシー学園の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

学校法人 アイピーシー学園

監事

大久保雅弘 